

ユニバーサルデザインを踏まえた火災警報設備等の

導入・普及のあり方に関する報告書

～聴覚障がい者に対応した火災警報設備の検討～

【抜粋】

平成23年3月

聴覚障がい者に対応した火災警報設備等のあり方に関する検討会

各国における規格・基準比較表(音警報)

	米 国			英 国		日 本
	UL268(2006年)	ADAAG(1994年)	NFPA 72(2002年)	BS 5839-1(2002年)	地区音響装置	
	煙感知器の火災警報伝達システム	障害を持つアメリカ人法アクセシビリティ指針	火災警報器の基準	火災感知器及び火災警報システム設置メンテナンス基準	地区音響装置 機器基準・設置基準	
	29 警報部	4. 28. 2 音響警報	7章 音響警報	16 音響警報信号	消防庁告示 第9号(機器基準) 消防法施行規則第24条第5号 (設置基準)	
音 圧 レ ベ ル	・規定なし	・環境騒音+15dB か環境騒音+5dB で 60 秒間継続 ・120dB を上回らないこと	・環境騒音+15dB か環境騒音+5dB で 60 秒間継続 ・120dB を上回らないこと	・環境騒音 60dB 以上の場所では、環境騒音+5dB ・宿泊施設:全てのドアが閉じられていても、枕元で 75dB 以上 120dB以下(泥酔者、薬の常用者は想定外)	・90dB 以上/1m ・92dB 以上/1m(音声) (規則)	
周波数	・規定なし	・規定なし	・規定なし	・周波数は 500~1000Hz	・第1警報音は 740Hz が 0.5 秒、494Hz が 0.5 秒鳴動を3回(告示) ・第2警報音は 300~2KHz まで 0.5 秒間のスイープを 0.5 秒間隔で3回(告示)	
継続時間	・規定なし	・規定なし	・規定なし	・規定なし	・規定なし	
確認試験	・規定なし	・規定なし	・規定なし	・規定なし	・電圧変動、消費電流測定、音圧特性、連続鳴動、周囲温度、耐熱性、絶縁抵抗・耐力(告示)	
設置に関する事項	・規定なし	・全ての公共施設および商業施設、身体障害に基づく差別の禁止 ・化粧室およびその他の一般利用区域(会議室など)、玄関、ロビーおよび共同で利用されるその他の区域	同左	・娯楽施設、販売施設:音楽の音圧レベルが 80dBを超えやすい場所では、火災警報を発する前に自動的に音楽を無音にすること ・廊下、階段のお踊り場天井に煙感知器を設置	・1つの地区音響装置までの水平距離が 25m 以内 (規則) ・感知器の作動に連動して全区域に有効に報知できること (規則)	
その他	・標準化した警報パターンを使用すること	・特記事項なし	・特記事項なし	・建物内の音響装置は他の音響と区別できること	・特定一階段等防火対象物のうちダンスホールやカラオケボックス等、室内又は室外の音響が聞き取りにくい場所では、警報音と騒音を区別できること(規則) ・音声警報: ・感知器作動警報:女声(第1警報、音声、1秒間の無音) ・火災警報:男声(第1警報、音声、1秒間の無音、第1警報、音声、1秒間の無音、第2警報) (告示)	